

山口県 スポーツ推進計画

～県民力・地域力の発揮による

「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」

の実現を目指して～



山口県
平成25年3月

は じ め に

「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」 をめざして



本県では、「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催により、県民のスポーツに対する関心の高まりや競技力の向上、競技環境の整備・充実など、様々な成果を得ることができました。

また、これらの成果を本県の貴重な財産として次代に引き継ぎ、これからの県づくりに活用していくため、昨年（平成 24 年）3 月に「山口県スポーツ推進条例」を制定したところであり、その中で、「将来にわたり、各々の関心、適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することを通じて、健やかで心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現を目指す」ことを謳っています。

こうした県づくりを担うのは、「人」であります。未来・地域を創るのは、「人の力」です。そのためには、夢を持ち、夢を語り、夢を創り、夢を実現していく担い手、主役となる「人財」を地域の力で育てていくことが重要です。心と体の健全な発達を促すとともに、人々に夢と感動を与え、地域の活力を生み出すスポーツは、まさに「人の力」を大きく育むものであります。

私は、スポーツが持つこうした多面的な力を活用しながら、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えており、このたび、その基本指針となる「山口県スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画は、「生涯スポーツの推進」、「競技水準の向上」、「「人財」の育成」、「地域の活性化」の 4 つの基本方針の下、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための具体的な取組の方向等を明確にしたもので、県では、今後、全庁を挙げて計画の着実な推進に努めてまいります。

市町やスポーツ関係団体をはじめ、広く県民の皆様方におかれましても、県の取組に対して一層の御理解・御協力を賜りますとともに、共に協働しながらスポーツの推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

平成 25 年（2013 年）3 月

山口県知事 山本繁太郎

目 次

はじめに

第 1 章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 スポーツ推進の基本的視点	3

第 2 章 本県スポーツの現状

1 スポーツを取り巻く環境の変化	4
2 本県のスポーツの現状	6

第 3 章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念	13
2 基本方針	13
3 施策体系	14

第 4 章 施策推進の方向

1 生涯スポーツの推進	15
2 競技水準の向上	22
3 「人財」の育成	26
4 地域の活性化	30

第 5 章 計画の推進体制

1 スポーツ施策の全庁的な推進	33
2 県民運動の推進	33
3 市町との連携による推進	33
4 スポーツ関係団体との連携	33

【参考資料】

(資料 1) 計画の策定・推進体制	36
(資料 2) 計画の策定経緯	38
(資料 3) 県民運動の推進体制	39
(資料 4) 山口県スポーツ推進審議会	41
(資料 5) 山口県スポーツ推進条例	43

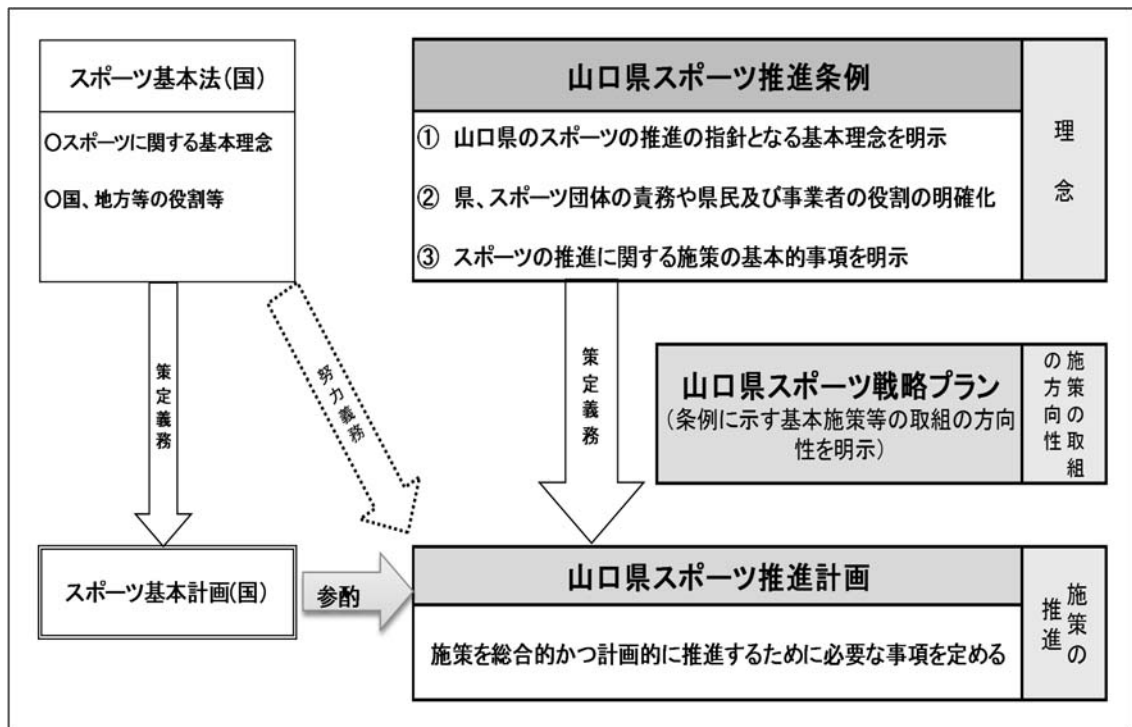
第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

- 本県では、平成13年（2001年）2月に、国の「スポーツ振興基本計画」の示す方向性を踏まえつつ、本県スポーツの振興を総合的かつ計画的に推進するため「山口県スポーツ振興計画（スポーツやまぐち きらめきプラン）」（以下「きらめきプラン」という。）を策定し、「交流の促進」、「健康づくり」、「人材育成」、「まちづくり」など、スポーツのもつ様々な機能に着目し、特に、人づくりの視点を中心に据えて、幅広い視点から総合的に施策展開を図ってきました。
- 平成18年（2006年）10月には、スポーツを取り巻く環境の変化等に対応するため、きらめきプランの進捗状況の中間評価を行い、子どもの体力向上が大きな課題となったことを踏まえ、重要なスポーツ振興テーマとして「子どもを取り巻くスポーツ環境の整備・充実に努め、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を図ること」を加える等の見直しを行いました。
また、平成23年度の山口国体に向けて、競技力の向上や選手の発掘・育成等が図られるなどスポーツ振興の機運が高まる中、こうした動きを国体後も維持・継続するため、ポスト山口国体を展望したプロジェクトの推進を図ってきました。
- 平成24年3月には、県民がスポーツを「する、観る、支える」立場から参加した、「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催を契機として高まった競技力や、スポーツに対する関心の高まりなどを、本県の貴重な財産として次代に継承し、発展させるため、今後のスポーツ推進の指針となる基本理念や基本的施策を定めた「山口県スポーツ推進条例」（以下「推進条例」という。）を制定するとともに、基本施策等の取組の方向性を示す「山口県スポーツ戦略プラン」（以下「戦略プラン」という。）を策定しました。
また、国においては、平成23年6月に公布されたスポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」が平成24年3月に制定されました。
- こうした中、本県では、国のスポーツ基本計画の方向性や「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催をはじめとした本県のスポーツを取り巻く環境の変化、きらめきプランの進捗状況等を踏まえつつ、推進条例の理念、戦略プランの方向性を基礎として、今後のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「山口県スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画及び推進条例第7条の規定に基づく推進計画として位置付けられる計画であり、戦略プランで示した取組の方向性を基礎としながら、今後の本県スポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項その他必要な事項を定めるものです。



3 計画の期間

本計画は、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間を計画期間とします。なお、計画期間の中間年である平成29年度（2017年度）に計画の進捗状況等を検証し、見直しを行います。

13年度～23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
スポーツやまぐちきらめきプラン(H13～H24) (山口県スポーツ振興計画)		山口県スポーツ推進計画(H25～H34)									
平成18年10月 評価・見直し		山口県 スポーツ戦略プラン		平成29年度 見直し							

4 スポーツ推進の基本的視点

本県のスポーツ推進に当たっては、以下のようなスポーツのもつ多面的な力を重視し、それらを活用する視点から取り組むこととします。

(1) 県民生活の向上

スポーツは、心身の健康や体力の保持増進に重要な役割を果たすものであり、全ての県民が、健やかで心豊かな生活を送る上で不可欠なものとなっています。

(2) 「人財^{※1}」の育成

スポーツは、将来を担う子どもたちにとって、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を養うとともに、公正さや規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人間形成において重要な役割を果たしています。

(3) 夢のある県づくり

本県のスポーツ選手が世界（全国）的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることは、県民に誇りと喜び、夢と感動を与え、県全体の活力を生み出すとともに、県の存在感を高める上でも重要な役割を果たしています。

(4) 地域社会の健全な発展

スポーツは、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、地域の活性化を図る上で大きな役割を果たしています。

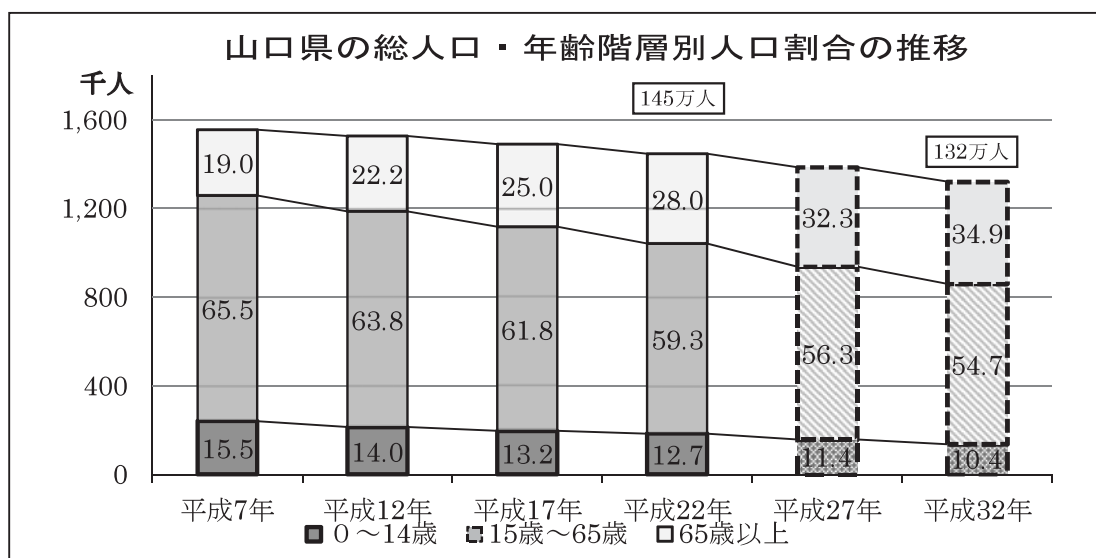
※1 「人財」：「人」は「財産」であることを意味する造語です。地域を創り、未来を創るのは「人の力」であり、人こそが、地域の、時代の「財産」、そして山口県の「宝」であるとの考えのもと、本計画においては「人財」という言葉を使っています。

第2章 本県スポーツの現状

1 スポーツを取り巻く環境の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

- 本県の人口は、平成22年の国勢調査によると、約145万人であり、昭和60年以降減少が続いています。こうした中、少子高齢化が進展しており、年少人口（15歳未満人口）の割合は、平成17年の13.2%から0.5ポイント減少し12.7%となり、一方で、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、平成17年の25.0%から3ポイント上昇し28.0%となり全国第4位の水準となっています。
- 全国的にも人口減少社会となる中で、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成19年5月推計）によると、平成32年の本県の人口は、約132万人となり、年少人口の割合は10.4%に減少し、高齢化率は34.9%に上昇すると見込まれています。

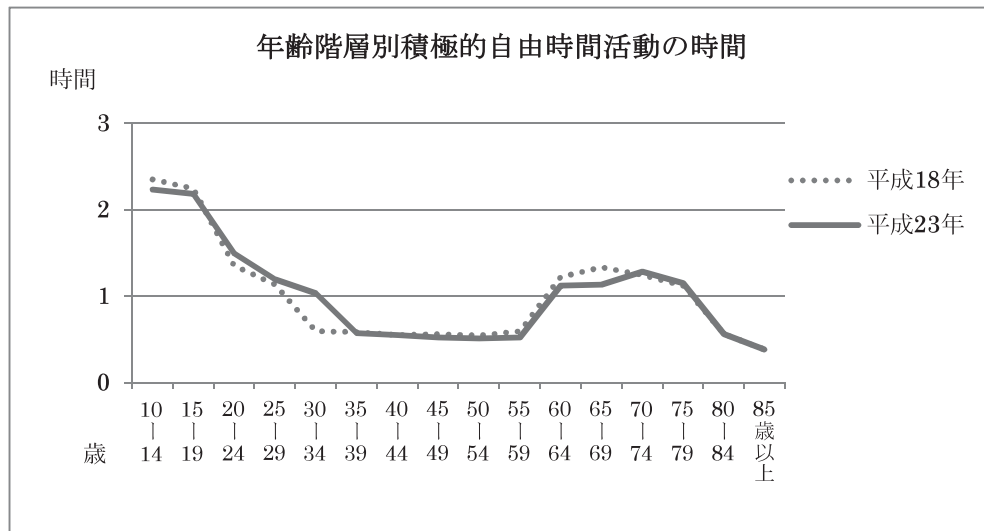


資料：平成7年～平成22年は国勢調査、平成27年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」の日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）

(2) 自由時間の状況

- 社会生活基本調査（平成23年）によると、全国の10歳以上の人について、1日の生活時間（週全体平均）のうち積極的自由時間活動（学習・自己啓発・訓練、趣味、スポーツ及びボランティア活動・社会参加活動）の時間は、平成18年と比較して減少しています。年齢別にみると、20～34歳では、積極的自由活動時間が増加し、60～69歳では減少しています。

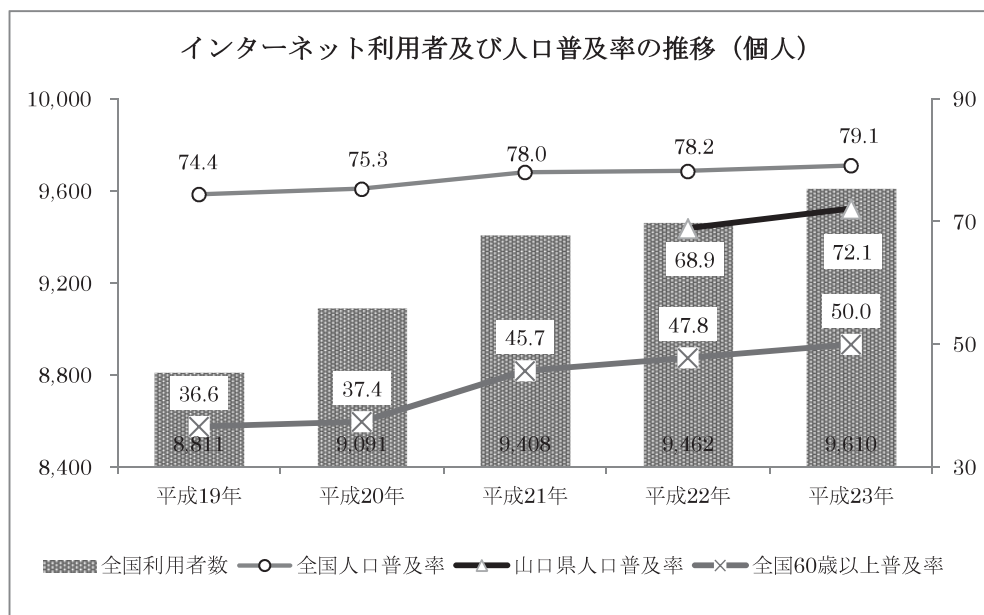
		(時間、分)		
積極的自由時間活動		平成18年	平成23年	増減
内訳	学習・自己啓発・訓練	0.12	0.12	0.00
	趣味・娯楽	0.45	0.44	-0.01
	スポーツ	0.15	0.14	-0.01
	ボランティア活動・社会参加活動	0.05	0.04	-0.01



資料：平成23年社会生活基本調査

(3) 高度情報化の進展

- 全国で平成23年の1年間にインターネットを利用したことのある人は推計で9,610万人と、前年に比べ148万人増加し、人口普及率は79.1%となっており、60歳以上の利用者也増加傾向にあります。本県における人口普及率も72.1%であり、概ね4人に3人はインターネットを利用しています。

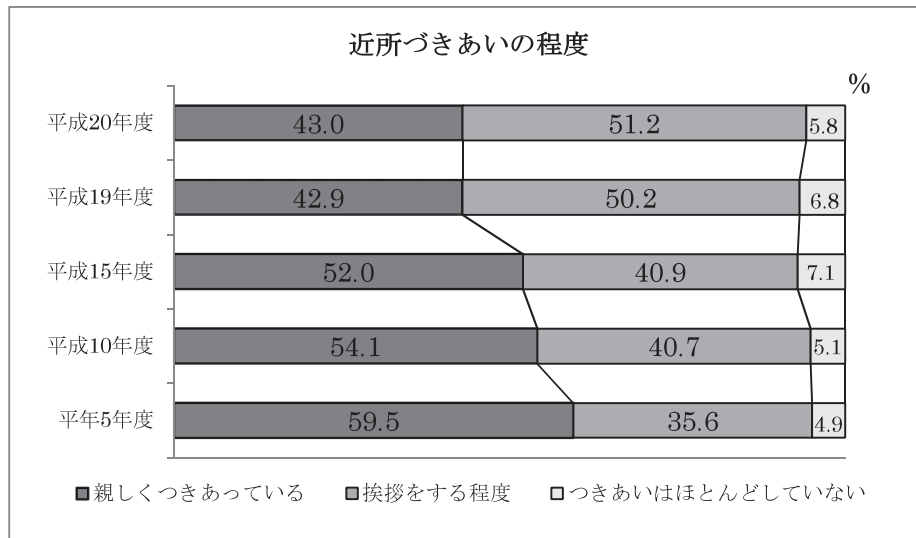


資料：平成23年通信利用動向調査

(4) 地域の連帯感の低下

- 地域コミュニティは、住民が互いに助け合う相互扶助の機能を有し、地域社会の基盤となっていました。が、少子・高齢化に伴う人口減少や価値観の多様化等により、地域内の交流や連帯感の低下が生じ、中山間地域をはじめ県内各地において地域コミュニティの機能が低下しています。

- 内閣府の実施した「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20年度）によると、高齢者についても、近所づきあいの希薄化が進んでいます。



資料：高齢者の地域社会への参加に関する意識調査

（５）国のスポーツ行政の動向

- 国においては、平成23年6月にスポーツ振興法が50年ぶりに全部改正され、スポーツ基本法が制定されました。この法律では、スポーツに関する基本理念が示され、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等が明らかにされるとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項が定められています。
- また、この法律においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利であるとされ、スポーツが青少年の健全育成、地域社会の再生など、多面的な役割を担うことが明示されています。
- 国においては、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国スポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして、平成24年3月にスポーツ基本計画が策定されました。地方公共団体においては、この計画を参酌し、地域の実情に即した地方スポーツ推進計画を策定することが求められています。

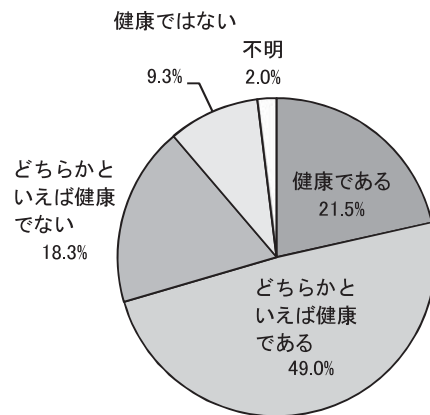
2 本県のスポーツの現状

（１）県民の健康・スポーツライフについて

① 健康状態について

「スポーツ活動に関する県民意識調査（平成23年10月実施）」（以下「県民意識調査」という。）によると、県民の健康に対する意識は、「健康である」が21.5%、「どちらかといえば健康である」が49.0%となっており、県民の約7割が健康であると回答しています。

【健康状態】

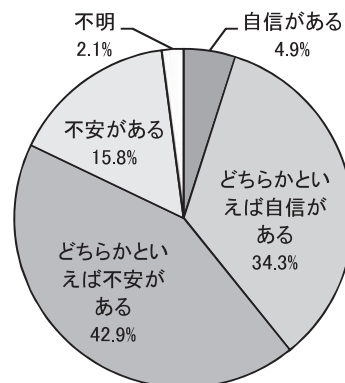


資料：県民意識調査

② 体力について

県民意識調査によると、自分自身の体力については、「不安がある」が15.8%、「どちらかといえば不安がある」が42.9%となっており、全体の約6割近くの人が、不安があるとする回答をしており、自信があるとする回答を上回っています。

【体力】

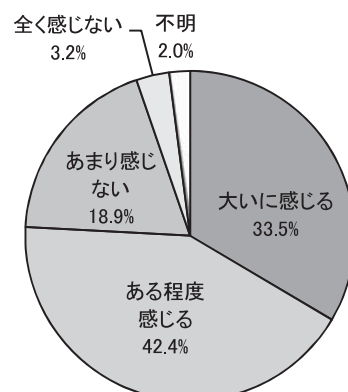


資料：県民意識調査

③ 運動について

県民意識調査によると、運動不足を「大いに感じる」が33.5%、「ある程度感じる」が42.4%となっており、県民の4人に3人が運動不足を感じています。

【運動】

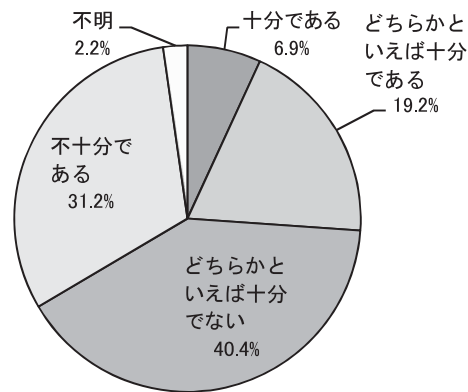


資料：県民意識調査

④ 運動習慣について

県民意識調査によると、現在の運動習慣が、健康維持・増進に「不十分である」が 31.2%、「どちらかといえば十分でない」が 40.4%で、十分でないと意識している人は、全体の約 7 割となっています。

【運動習慣】



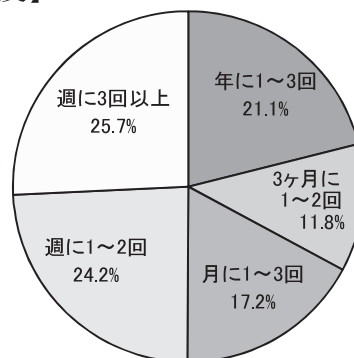
資料：県民意識調査

⑤ スポーツの実施について

県民意識調査によると、過去 1 年間にスポーツを実施したと回答した人のスポーツ実施頻度については、「週に 3 回以上」が 25.7%、「週に 1～2 回」が 24.2%となっており、スポーツを実施した人の半数は、週に 1 回以上スポーツを実施しています。

また、国が平成 23 年に実施した社会生活基本調査によると、本県のスポーツ行動者率（過去 1 年間にスポーツ活動を行った人の割合）は 62.3%で、全国の 63.0%を 0.7 ポイント下回っているものの、平成 18 年度の前回調査に比べ 0.2 ポイント上昇しています。

【スポーツの実施頻度】



資料：県民意識調査

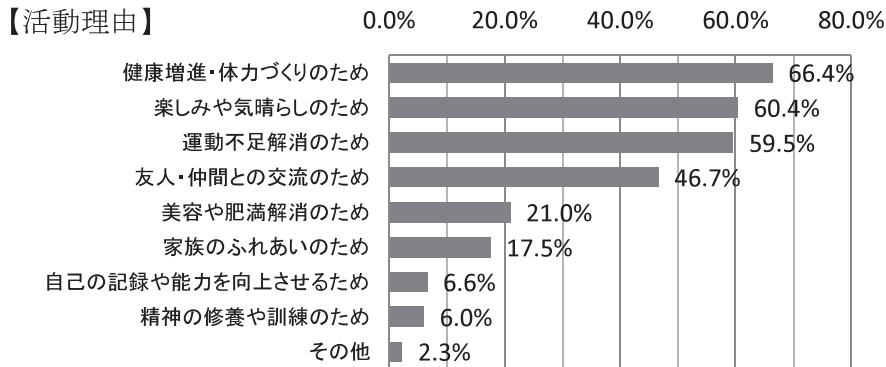
【スポーツ行動者率】

山口県			全国		
平成 23 年(a)	平成 18 年(b)	増減(a-b)	平成 23 年(c)	平成 18 年(d)	増減(c-d)
62.3%	62.1%	0.2	63.0%	65.3%	△2.3

資料：平成 23 年社会生活基本調査

⑥ スポーツを行った理由について

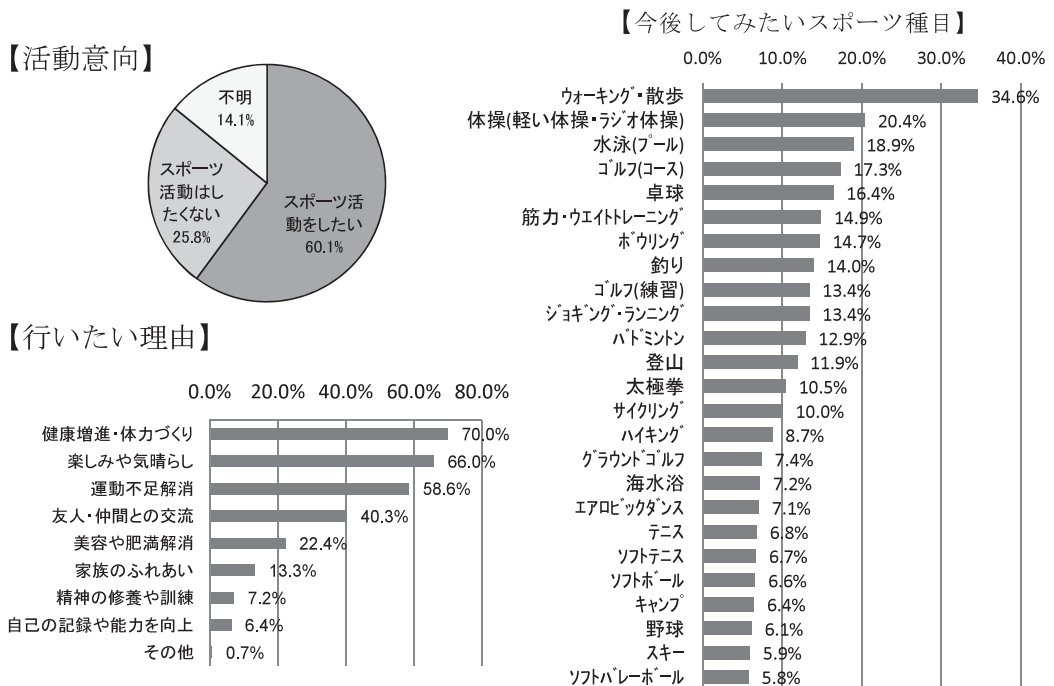
県民意識調査によると、スポーツを行った理由としては、「健康増進・体力づくり」が66.4%、「楽しみや気晴らし」が60.4%、「運動不足解消」が59.5%、「友人・仲間との交流」が46.7%で上位となっています。



資料：県民意識調査

⑦ 今後のスポーツ活動意向について

県民意識調査によると、「今後スポーツ活動をしたい」と答えた人は、60.1%となっています。今後してみたいスポーツとしては、「ウォーキング・散歩」、「体操（軽い体操・ラジオ体操）」、「水泳（プール）」が上位を占めています。また、スポーツを行いたい理由としては、「健康増進・体力づくり」、「楽しみや気晴らし」、「運動不足の解消」、「友人・仲間との交流」が上位となっています。



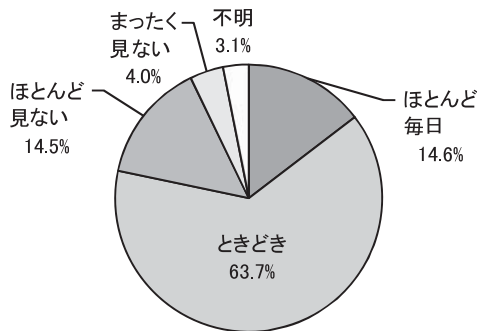
資料：県民意識調査

⑧ スポーツ観戦について

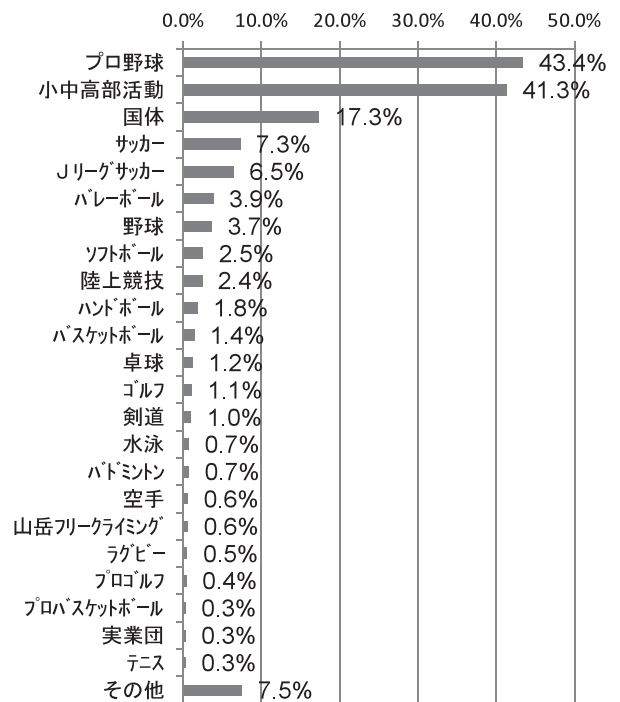
県民意識調査によると、過去1年間にテレビ等でスポーツの試合を観戦した人が全体の約8割、直接観戦した人は全体の3割程度となっています。直接観戦したスポーツとしては、「プロ野球」、「小中高部活動」が多く、次いで、平成23年度に開催された「おいでませ！山口国体」となっています。

また、約7割の人が、スポーツ観戦で感動を得たと回答しています。

【テレビ等でのスポーツ観戦】



【直接観戦したスポーツと頻度】

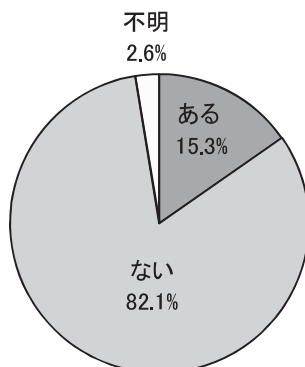


資料：県民意識調査

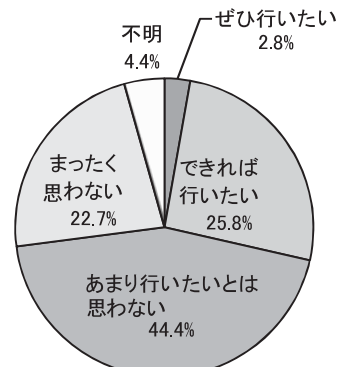
⑨ スポーツに関するボランティアについて

県民意識調査によると、過去1年間にスポーツに関するボランティア活動に参加したことがある人の割合は、15.3%となっています。また、28.6%の人が今後ボランティア活動に参加したいと回答しています。

【スポーツボランティア活動の経験】



【今後の参加意向】

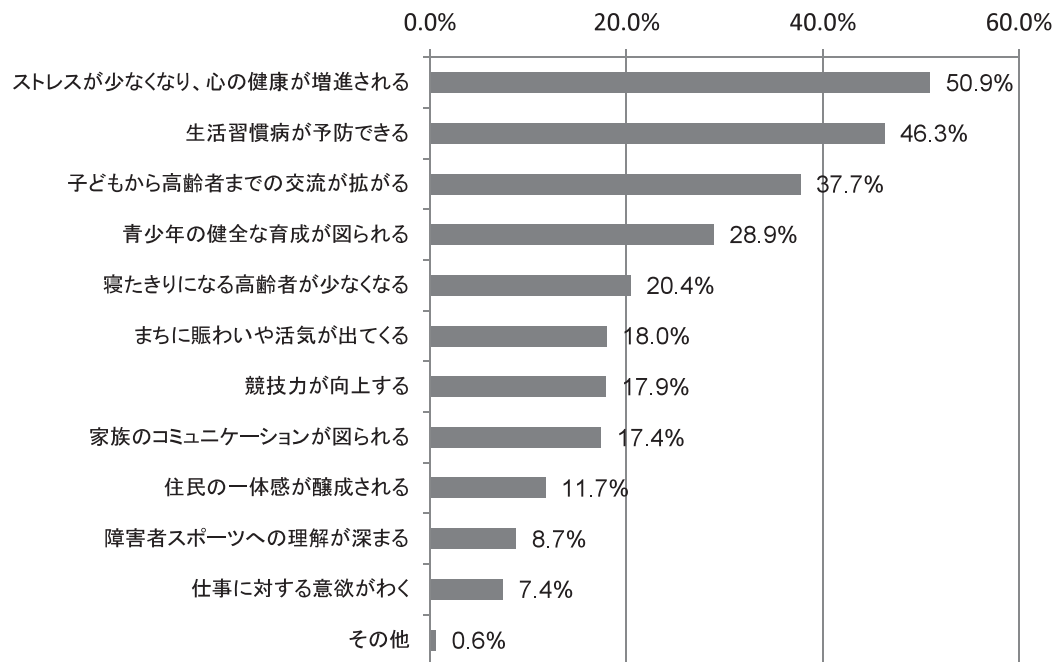


資料：県民意識調査

⑩ スポーツ活動の効果について

県民意識調査によると、スポーツ活動の効果として、「ストレスが少なくなり、心の健康が増進される」、「生活習慣病が予防できる」、「子どもから高齢者までの交流が広がる」、「青少年の健全な育成が図られる」など、心身の健康状態や世代間交流などへの効果をあげる回答が多くなっています。

【スポーツ活動の効果】



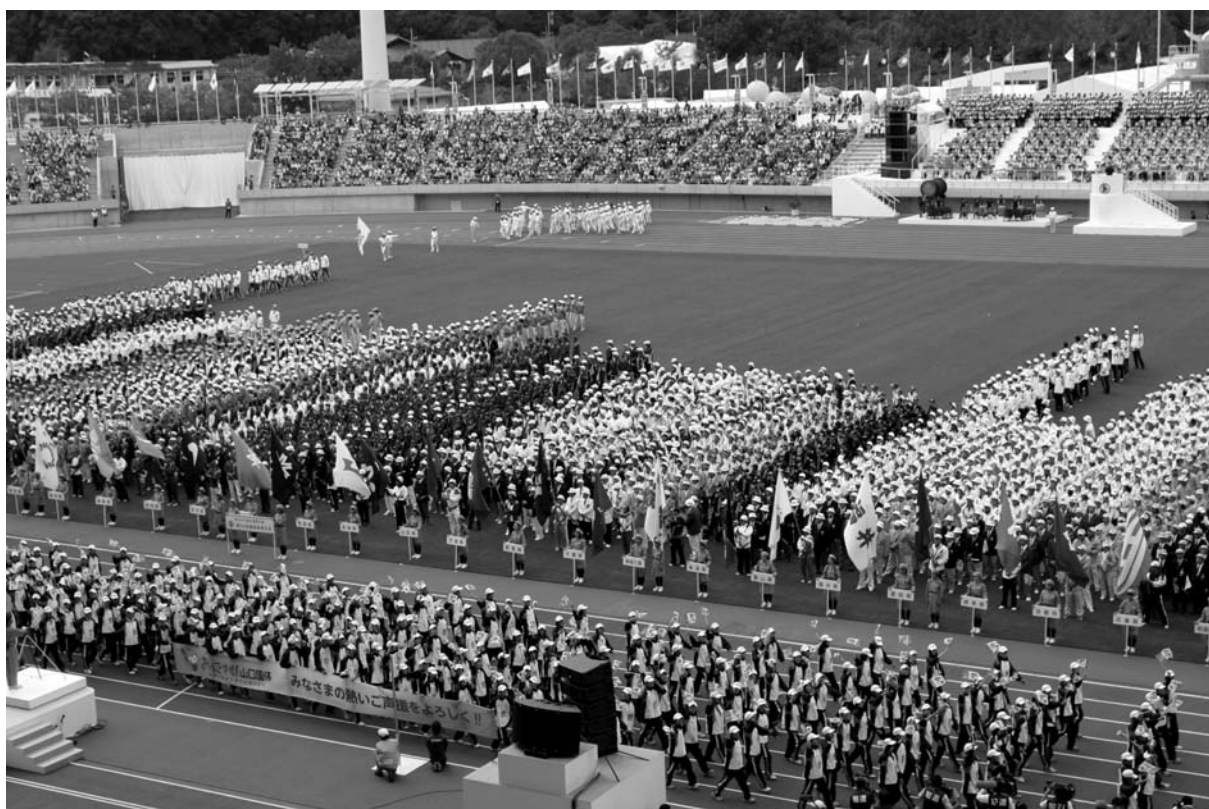
資料：県民意識調査

(2) 「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催について

○ 東日本大震災復興支援 第 66 回国民体育大会「おいでませ！山口国体」では、「君の一生けんめいに会いたい」のスローガンのもと、正式競技 37 競技、公開競技 1 競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事 19 行事が、平成 23 年 10 月 1 日から 11 日までの 11 日間にわたり（会期前競技は 9 月 7 日から 15 日まで）、県内 19 市町及び県外 2 市町において開催されました。

○ また、東日本大震災復興支援 第 11 回全国障害者スポーツ大会「おいでませ！山口大会」では、正式競技 13 競技、オープン競技 1 競技が、平成 23 年 10 月 22 日から 24 日の 3 日間にわたり、県内 8 市において開催されました。

- 両大会において、県内各地で花いっぱい運動や子どもたちのアイデアを活かしたおもてなしの取組に約 39 万人もの人々が参加するなど、「山口のおもてなしの心」を余すことなく伝えることができ、また、本県は、県民の熱烈な応援を得た本県選手団の大活躍により、「おいでませ！山口国体」においては、県民悲願の天皇杯を獲得し、「おいでませ！山口大会」では、172 個のメダルを獲得するという過去最高の素晴らしい成績を残すなど、県民総参加の夢と感動にあふれる大会となりました。



(「おいでませ！山口国体」総合開会式の様子)



(山口国体での応援の様子)



(花いっぱい運動の取組の様子)

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念（目指す姿）

県民力・地域力の発揮による

「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現

「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催により高まった県民力^(※2)・地域力^(※3)を、これからの県づくりの力強い推進力として、次代にしっかりと継承し、スポーツのもつ多様な力を様々な分野で活用しながら、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現を目指します。

2 基本方針

本計画では、基本理念として示した将来の目指すべき姿の実現に向けて、次の4つの基本方針に基づき、スポーツ推進施策を展開していきます。

（1）生涯スポーツの推進

県民誰もが一人ひとりの年齢、体力、関心や適性等に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、スポーツ活動への参加^(※4)の促進や地域スポーツ推進拠点の整備、健康及び体力の保持増進、障害者スポーツの推進に取り組めます。

（2）競技水準の向上

トップレベルの選手の育成に向けて、中・長期的な視点に立ち、計画的に選手・指導者の育成等に取り組めます。また、優秀なスポーツ選手や指導者等の持つ能力を地域で活用することにより、競技水準のレベルアップやスポーツの裾野の拡大を図ります。

（3）「人財」の育成

将来を担う「人財」を育成するため、スポーツ活動を通じて、心身の成長過程にある子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるための健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう、子どもたちの体力の向上・豊かな人間性のかん養や、学校体育の充実を図ります。また、スポーツの指導者やボランティアなどスポーツを支える「人財」の育成を図ります。

（4）地域の活性化

地域の資源や特性を活かし、スポーツのもつ多様な力を様々な分野で活用した地域づくりを促進するとともに、県民が主体となったスポーツ推進活動を促進するための環境づくりに取り組めます。

※2 県民力：県民の総合力。県民一人ひとりが持っている知恵と力を結集し、新たな価値を創造する力。

※3 地域力：地域の総合力。自然、歴史、伝統、文化、人、産業など、地域の存在感を発揮する力。

※4 スポーツ活動への参加：スポーツ活動への参加には、「する、観る、支える」といった側面があります。

3 施策体系

(1) 生涯スポーツの推進

- ① スポーツ活動への参加の促進
- ② 地域スポーツ推進拠点の整備
- ③ 健康及び体力の保持増進
- ④ 障害者スポーツの推進

(2) 競技水準の向上

- ① スポーツ選手・指導者の計画的な育成
- ② 競技環境の整備
- ③ スポーツ医・科学の活用

(3) 「人財」の育成

- ① 将来を担う「人財」の育成
- ② スポーツを支える「人財」の育成

(4) 地域の活性化

- ① スポーツの推進によるまちづくり
- ② 施設や設備の充実と利用促進
- ③ 県民運動の推進